

豊成小学校適正配置実施（案）

平成18年 9月

帯広市教育委員会

はじめに（この計画の位置付け）

帯広市教育委員会では、児童生徒数の減少による学校の小規模化や学校規模格差の拡大に対応し、良質な教育環境を確保するため、平成 17 年 5 月に市民有識者らによる「帯広市小中学校適正配置等検討委員会」を設置して検討を行うとともに、この報告結果を受けて、平成 18 年 9 月に「帯広市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」を決定しました。

「豊成小学校適正配置実施（案）」は、基本方針の中の適正配置計画に基づいて策定される実施計画であり、今後、本案に基づいて対象校の適正配置に向けた検討・協議が進められます。

1. 学校の歴史

豊成小学校は、昭和 44 年 7 月に稲田小学校分教場として認可を受け、同年の 10 月 1 日に豊成小学校として開校しました。開校当初は、児童数 167 名、6 学級、教職員 8 名でスタートしました。

翌昭和 45 年度には通学区域変更により明星小学校、光南小学校の一部を編入して 12 学級編成となり、さらに昭和 47 年度にも校区変更に伴う児童数の増加により 14 学級編成となって、現在の校区が形成されました。

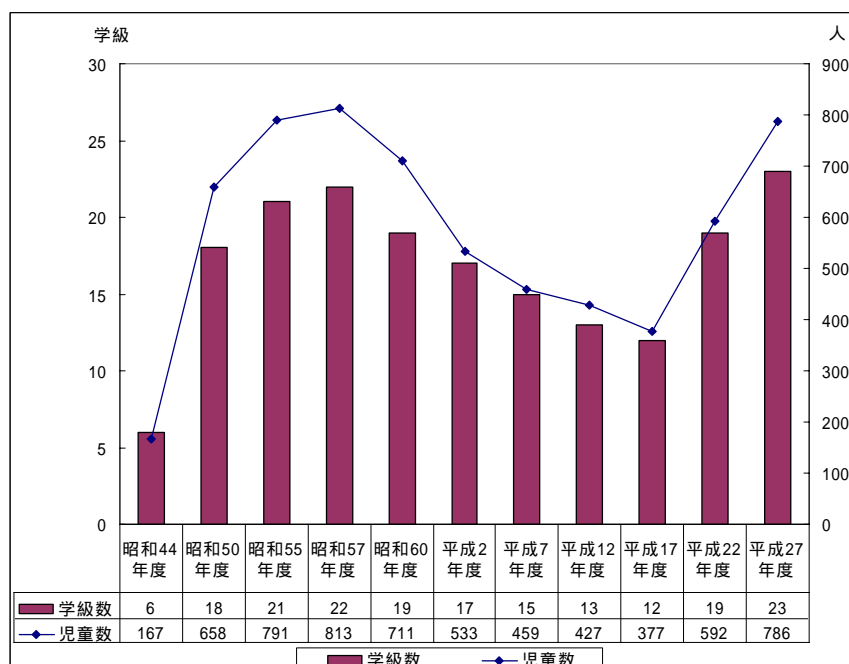
2. 学校の現状と将来見通し

(1) 児童数の推移と将来見通し

昭和 57 年度には児童数 813 名、22 学級とピークを迎えましたが、その後、児童数は徐々に減少を続け、平成 18 年 5 月 1 日現在では児童数 374 名、12 学級となっています。

現在、地区内では、平成 15 年度から平成 29 年度の事業計画で「稲田川西地区土地区画整理事業」が実施されており、児童数の大幅な増加が見込まれています。

図－1 豊成小学校の児童数・学級数の推移と将来見通し(H18.5.1現在)



表－1 平成18年5月1日現在の児童数

(単位：人、学級)

学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
児童数	59	59	51	76	67	62	374
学級数	2	2	2	2	2	2	12

(2) 宅地開発の影響による児童数の増加見通し

現在、豊成小学校区内で実施されている稲田川西地区土地区画整理事業による児童数の増加見通しは、次のとおりです。

平成25年度段階では、宅地開発区域の児童数が既存市街地を上回る見通しとなっています。

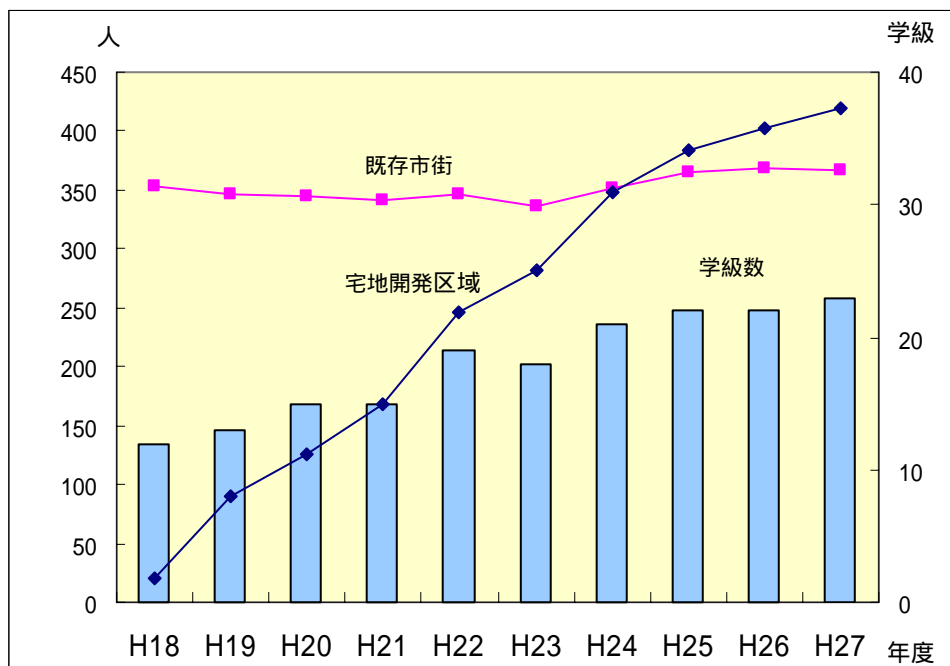
表－2 豊成小学校児童数と学級数の今後の見通し

※平成18年5月1日時点における推計

(単位：人、学級)

年 度		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
児童数	既存市街地	354	347	345	341	346	336	351	365	369	366
	宅地開発区域	20	90	126	168	246	282	348	384	402	420
	計	374	437	471	509	592	618	699	749	771	786
学級数		12	13	15	15	19	18	21	22	22	23

図－2 豊成小学校児童数と学級数の推移



(3) 通学区域の状況

豊成小学校の通学区域は、北は南 29 丁目から南は川西 4 号線まで、東は札内川から西は機関庫川沿線から西 1 線までとなっていますが、既存市街地区域はほとんどが半径 1 km の圏内に入っています。校下には 22 町内会があり、主要な通学路は国道 236 号線、西 5 条通、豊成通となっています。

稲田川西地区の宅地造成は、学園通から国道 236 号線沿いに南へ長く開発が計画されており、造成完了する平成 23 年度時点では、開発区域の一部が豊成小学校区から川西小学校区にまたがることから、現在の豊成小学校の位置からは、本市の標準を大きく上回る、最大で 3.5 km の通学距離が生じる見込みです。

(4) 学校施設の状況

校舎 ~ 開校に合わせて昭和 44 年 12 月に第 1 期工事が完成し、以後、昭和 54 年 12 月までに計 5 期の増築工事が行われてきました。平成 18 年 5 月 1 日段階では築後 36 年が経過して市内で最も古い校舎となっており、老朽化が著しく、耐震強度も劣っていることから、改築が必要な校舎です。

また、普通教室として使用可能な教室は最大 18 教室であり、特別教室からの一時的な転用を除くと、平成 24 年度以降は教室数が不足する見通しです。

体育館 ~ 昭和 47 年 12 月に完成し、築後 33 年が経過しています。耐震強度が劣っていることから、耐震補強が必要な建物です。

プール ~ 昭和 48 年 7 月に完成以来、平成 17 年度まで 32 年間使用してきましたが、老朽化が著しいことから平成 17 年度をもって閉鎖し、平成 18 年度からは、南地区の拠点プールができるまでの間、光南小学校の統合プールを使用しています。

(5) 隣接校の状況

豊成小学校に隣接する小学校は、明星小学校、稲田小学校、川西小学校の 3 校です。

このうち、稲田小学校は近年の宅地開発により児童数が増加し、大規模校となっていますが、豊成小学校の通学区域は既に稲田小学校に接近しており、これ以上の通学区域の見直しは困難な状況です。また、川西小学校は農村地区の学校で、児童の多くがスクールバスにより通学しています。

表一 3 隣接校の現況と将来推計 (単位：人、学級)

学校名	平成 18 年度		平成 27 年度		学校間の距離
	児童数	学級数	児童数	学級数	
豊成小学校	374	12	786	23	
明星小学校	429	12	367	12	約 1.7 km
稲田小学校	886	26	740	22	約 1.4 km
川西小学校	105	6	134	6	約 8 km

※平成 18 年 5 月 1 日現在。学級数に特学は含んでいない。

(6) 中学校区の状況

豊成小学校の通学区域は2つの中学校の通学区域からなっており、大通南34丁目から西5条南34丁目より北側が第四中学校の通学区域に、南側が南町中学校の通学区域となっています。

表－4 中学校の通学区域別による豊成小学校児童数（平成18年5月1日現在）（単位：人）

区 分	1 年 生	2 年 生	3 年 生	4 年 生	5 年 生	6 年 生	計
南町中学校区域	39	28	27	51	41	37	223
第四中学校区域	20	31	24	25	26	25	151
計	59	59	51	76	67	62	374

※第四中学校区域の児童数は、住民基本台帳搭載人口によるもの。

3. 適正配置の必要性

豊成小学校は、通学区域内で実施されている稲田川西地区の宅地開発事業により、今後、既存市街地を上回る大幅な児童数の増加が見込まれています。その一方で、宅地開発区域が南部に延びることにより通学距離が最大で3kmを越える区域が生じることとなります。

したがって、将来に渡って安定的に適切な通学距離を確保する必要性や、校舎改築時期の到来など学校施設の老朽化を考慮すると、学校位置の見直しを含めた適正な学校配置を行う必要があります。

4. 適正配置の内容

(1) 適正配置の方法及び実施時期

稲田川西地区の宅地開発事業により、今後、最も多く児童数が発生するのは造成完了4年後の平成27年度と想定されていますが、その年度においても総学級数は23学級と適正規模の範囲内であることから、従来の宅地開発事業のように、小学校を分離新設することは困難です。

したがって、将来に渡って安定的に適切な通学距離を確保するため、学校の位置を現在地より南側に移転し改築します。

実施時期は、既存校舎の教室数が不足する時期や、校舎等の改築に要する期間を考慮し、平成23年度いっぱい既存校舎等の使用を終了し、平成24年度から新たな位置で開校することとします。

(2) 学校の移転場所

校舎・体育館・グラウンド等の学校施設を整備するためには相応の面積が必要となるため、既存市街地内で用地を確保することはできません。したがって、宅地開発区域内において新たに用地を確保することとします。

移転位置は、既存市街地からの通学距離を考慮し、宅地開発区域の最北端で、既存市街地に隣接する位置（別図参照）が適当と考えられます。

(3) 通学区域の見直し

学校の移転によって、既存校区の北側では通学距離が2kmを越える地域も生じることから、通学区域の見直しを行い、既存校区の一部を隣接する明星小学校に編入する必要があります。

明星小学校への編入区域は、両校までの通学距離や小中学校間の通学区域の整合性を考慮し、第四中学校の通学区域から北側の区域とします。(別図の 及び の区域)

稲田川西地区土地区画整理事業により開発される市街地の一部(別図のAの区域)は、現在、川西小学校及び川西中学校の通学区域に入っていますが、既存市街地に接続した一体開発であることから、豊成小学校及び南町中学校の通学区域に編入することとします。

表-5 明星小学校に編入する通学区域

条 丁 名	
大通南 30~34 丁目、東 1 条南 29~30 丁目、東 2 条南 29~30 丁目、東 3 条南 29 丁目、西 1 条南 29~33 丁目、西 2 条南 29~34 丁目、西 3 条南 29~34 丁目、西 4 条南 29~34 丁目、西 5 条南 29~31 丁目、西 6 条南 29~31 丁目	

(4) 通学区域見直しによる学校規模の見直し

通学区域見直しによる、平成 24 年度の各小学校の学校規模の見直しは、次のとおりです。

平成24年度推計(通学区域変更前)		(単位:人・学級)						
		第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	計
豊成小学校	児童数	127	107	113	125	120	107	699
	学級数	4	4	3	4	3	3	21
明星小学校	児童数	59	69	57	64	64	62	375
	学級数	2	2	2	2	2	2	12
平成24年度推計(通学区域変更後)		(単位:人・学級)						
		第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	計
豊成小学校	児童数	103	94	97	99	93	87	573
	学級数	3	3	3	3	3	3	18
明星小学校	児童数	83	82	73	90	91	82	501
	学級数	3	3	2	3	3	3	17

いずれも、児童数・学級数には特殊学級を含んでいない。

(5) 安全な通学路の確保

学校の移転によって通学距離が遠くなることから、児童の防犯・交通安全面等を考慮し、通学環境の整備を進めます。

都市計画道路青柳通の整備

校区内の主要な通学路として、西 8・9 条間を道道稲田通から市道学園通まで南北に走る青柳通を、新たに、歩道幅員 3mの都市計画道路として平成 24 年度の開校時までには整備します。

学園通の整備

移転予定地に接する都市計画道路学園通を、歩道幅員 3mを確保し、平成 24 年度の開校時までには整備します。

共生通の整備

新たな宅地開発区域内の主要な通学路として、歩道幅員 3mを有する共生通の整備を宅地開発事業に合わせて進めます。

(6) 通学区域見直しに伴う経過措置及び区域外通学の弾力的運用

平成 24 年度の開校時に 2 年生以上である在校生は、保護者の希望により豊成小学校への区域外通学を認めることとします。

平成 24 年度以降新たに入学する第 1 学年については、兄弟姉妹が既に通学している場合、豊成小学校への入学を認めることとします。

豊成小学校及び南町中学校の通学区域に編入する[A]の地区は、区域外通学の弾力的運用により、川西小学校及び川西中学校への区域外通学が可能な区域とします。

(7) 新たな学校施設の整備

豊成小学校～ 移転改築に伴い、多様な学習形態や集団による学習活動への対応が可能な機能性を備えた施設整備、小河川や広い面積などの立地条件を活かした潤いとゆとりのある敷地整備、地域と共有できる新たな公共空間を兼ね備えた施設整備を行います。

明星小学校～ 通学区域の見直しに合わせて、既存校舎及び体育館の改修や耐震化を進め、教育環境の充実を図ります。

5. 既存施設・用地の利活用

(1) 校舎・体育館

校舎・体育館は老朽化して改築時期を迎えており、また、耐震化に多額の経費を要することから、解体処分します。

(2) 学校用地

学校用地の利活用については、市民全体の財産を有効に活用する観点から、全庁的な取り組みにより幅広く検討します。

豊成小学校通学区域図

